平成２３年（フ）第９８号
福島県いわき市泉町黒須野字早稲田80番地の101
債務者　赤間　義浩
1　決定年月日時　平成23年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　折原　俊克
4　破産債権の届出期間　平成23年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月10日まで
福島地方裁判所いわき支部
平成２３年（フ）第２３６号
茨城県水戸市元吉田町1485番地
債務者　小室　仁良
1　決定年月日時　平成23年６月10日午後２時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　真一
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成23年８月19日まで
水戸地方裁判所
平成２３年（フ）第３５６５号
大阪市阿倍野区阪南町４丁目16番４号、住民票上の住所大阪市住吉区万代３丁目２番２号
債務者　上村　大史
1　決定年月日時　平成23年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若杉　洋一
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２３年（フ）第１７９号
盛岡市南仙北２丁目９番27号
債務者　高橋　幸子
1　決定年月日時　平成23年６月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　　亮
4　破産債権の届出期間　平成23年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで
盛岡地方裁判所第２民事部
平成２３年（フ）第２１５号
和歌山県海南市船尾260番地218
債務者　和中　久幸
1　決定年月日時　平成23年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　栄司
4　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係
平成２３年（フ）第６１号
名古屋市南区鶴田１丁目２－５、住民票上の住所三重県志摩市大王町波切2130番地１
債務者　尾上　浩文
1　決定年月日時　平成23年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成23年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係
平成２３年（フ）第１４２号
富山市蓮町１丁目12番１―201号　県営住宅
債務者　ＹＢＭこと山田周二こと　魚谷　周二
1　決定年月日時　平成23年６月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　浩夫
4　破産債権の届出期間　平成23年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
富山地方裁判所民事部
平成２３年（フ）第１９２号
静岡県裾野市葛山407番地の６、前住所静岡県裾野市御宿413番地の３　磯部ハイツ月見屋敷Ａ―103
債務者　八木　清一
1　決定年月日時　平成23年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内笹井　明
4　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
平成２３年（フ）第１４０１号
横浜市西区中央１丁目１番２号　中央ハイツ102号
債務者　小林　寿治（旧姓赤嶺）
1　決定年月日時　平成23年６月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　孝礼
4　破産債権の届出期間　平成23年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月５日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部
平成２３年（フ）第２６０号
静岡県浜松市南区本郷町1346番地の10、前住所静岡県浜松市中区幸１丁目１番８号　飯尾マンション202
債務者　松本　彰彦
1　決定年月日時　平成23年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　直也
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月６日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係
平成２３年（フ）第１４６号
熊本市尾ノ上４丁目11番131号
債務者　井手　浩文
1　決定年月日時　平成23年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　益田　博文
4　破産債権の届出期間　平成23年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月６日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部
平成２３年（フ）第３０３号
静岡市清水区興津清見寺町50番地
債務者　望月　康士
1　決定年月日時　平成23年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸山　秀明
4　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
静岡地方裁判所民事第２部
平成２３年（フ）第２１６号
静岡県田方郡函南町肥田932番地
債務者　白井　政孝
1　決定年月日時　平成23年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南條　　潤
4　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
平成２３年（フ）第２１７号
静岡県田方郡函南町肥田932番地
債務者　白井　順子
1　決定年月日時　平成23年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南條　　潤
4　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
平成２３年（フ）第１６３号
静岡県袋井市梅山89番地、住民票上の住所愛知県蒲郡市三谷北通３丁目179番地１
債務者　小池　孝昌
1　決定年月日時　平成23年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　　肇
4　破産債権の届出期間　平成23年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月26日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部